



平成 29 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 ゲンキー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤永 賢一
(コード番号 2772 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 上田 匡英
電 話 番 号 0776-67-5240

単独株式移転による純粋持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において純粋持株会社体制へ移行する方針を決議し、平成29年9月8日開催予定の定時株主総会における承認決議等の所定の手続を経た上で、平成29年12月21日（予定）を期日として、当社の単独株式移転（以下「本件株式移転」といいます。）により、当社の純粋持株会社であるGenky Drug Stores株式会社（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件株式移転は、上場会社である当社の単独株式移転によるものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による純粋持株会社設立の目的

(1) 背景および目的

当社が属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展や美容、健康の維持促進に関するニーズの高まりなど、更なる市場の拡大が期待される一方、業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、M&Aによる業界再編の加速など、経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は他社との差別化を図り、より一層の企業価値向上を目指して様々な施策を行っております。現在代表的な取り組みとして、1. 「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、圧倒的な安さの追求、2. 「何でも揃うお店」を目指し、医薬品や化粧品だけではなく生活必需品を幅広く取り揃え、青果や精肉などの生鮮食品の取り扱いを強化、3. 地域シェアを高めるためドミナントエリア構築や自社の物流拠点を活かした、低コストオペレーションの追求等を推進しております。

今後これらの施策を更に推進し、発展させていくにあたり、同じ業態であるドラッグストアはもちろんのこと、別業態であっても当社と同じ商品群を扱う企業に対しM&Aを行うことで、共同購買による仕入価格の低減等、当社経営方針の主軸であるエブリデーロープライスの価格政策をより強固にすることができると考えております。他業態のM&Aを推進していくうえでも、純粋持株会社傘下の事業子会社として当社と並列の関係でグループに参画することが出来る体制を構築することが重要であり、M&Aの推進による地域シェアの拡大と物流、仕入、システム開発、商品開発、人材の採用と育成等のグループ共通機能活用による経営の効率化を図ることを目的として純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

新たに設立する純粋持株会社では、出店計画や事業モデル開発等の経営戦略の策定および、出

店資金の調達や業態開発における人材等の適切な配置を行うことで、グループ経営資源を適切に配分し経営の効率化を図ります。また前記のとおり、M&Aによる当社グループへの他業態の取り込みを通し、更なる事業拡大と、持続的な成長を目指してまいります。

なお、純粋持株会社体制への移行は、平成29年9月8日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提としております。本件株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成29年12月21日を予定しております。

（2）純粋持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

【ステップ1】株式移転による純粋持株会社の設立（本件株式移転の実施）

平成29年12月21日を期日として本件株式移転により当社の純粋持株会社であるGenky Drug Stores 株式会社を設立することで、当社は純粋持株会社の完全子会社となります。



【ステップ2】純粋持株会社設立後の体制

純粋持株会社設立後は、ゲンキー株式会社の子会社等の一部を純粋持株会社の子会社等として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法および時期その他の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



2. 本件株式移転の要旨

(1) 本件株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成 29 年 6 月 20 日
株式移転計画承認取締役会	平成 29 年 7 月 21 日
株式移転計画承認定時株主総会	平成 29 年 9 月 8 日 (予定)
上場廃止日	平成 29 年 12 月 18 日 (予定)
純粋持株会社設立登記日 (効力発生日)	平成 29 年 12 月 21 日 (予定)
純粋持株会社上場日	平成 29 年 12 月 21 日 (予定)

ただし、本件株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	Genky Drug Stores 株 (完全親会社・持株会社)	ゲンキー株 (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

(注)

① 株式の割当比率

本件株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主名簿に記載または記録された当社の株主の皆様に対し、その所有する当社の普通株式 1 株につき、持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

② 単元株制度

持株会社は、単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本件株式移転におきましては、当社の単独株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様が所有する当社の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 1 株を割当交付することといたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数

14, 103, 200 株 (予定)

但し、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

(4) 本件株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債は発行しておりません。

3. 株式移転の当事会社の概要

(平成29年6月20日現在)

(1)名称	ゲンキー株式会社	
(2)本店所在地	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤永 賢一	
(4)事業内容	医薬品・化粧品・食品等を販売する小売事業等	
(5)資本金の額	1,076,821千円	
(6)設立年月日	平成2年9月28日	
(7)発行済株式総数	14,103,200株	
(8)決算期	6月20日	
(9)従業員数	705名	
(10)主要取引先	株式会社PALTAC 国分中部株式会社 カナカン株式会社 花王カスタマーマーケティング株式会社 加藤産業株式会社	
(11)大株主および持株比率	フジナガイインターナショナルキャピタルズ有限会社	36.77%
	株式会社華	5.67%
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	5.08%
	ゲンキー従業員持株会	4.19%
	藤永 賢一	2.99%
	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	2.77%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.55%
	ゲンキー取引先持株会	2.37%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.30%
	株式会社みずほ銀行	1.13%
(12)主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	

(13) 最近3年間の連結財務状況および連結経営成績

(単位：千円。特記しているものを除く。)

決算期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
純資産	10,893,715	12,583,551	15,178,304
総資産	36,567,039	44,681,997	51,868,286
1株当たり 純資産額(円)	773.88	892.31	1,076.31
売上高	63,143,693	73,495,982	83,399,634
営業利益	2,738,924	2,655,263	3,849,084
経常利益	2,877,835	2,883,328	4,089,807
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,761,329	1,901,352	2,845,744
1株当たり 当期純利益(円)	126.13	134.97	201.79
1株当たり 配当金(円)	60.00	30.00	32.50

(注) 1. 当社は、平成27年9月1日付及び平成29年4月11日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。平成27年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 当社は、平成29年4月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成29年6月期以前の配当については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要

(1)名称	Genky Drug Stores株式会社
(2)本店所在地	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤永 賢一
(4)事業内容	グループ会社の経営管理およびそれに附帯または関連する業務
(5)資本金	1,000,000千円
(6)決算期	6月20日
(7)純資産	未定
(8)総資産	未定

5. 株式移転に伴う会計処理の概要

本件株式移転は、企業会計上、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

6. 今後の見通し

本件株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本件株式移転による業績への影響は軽微であります。また、持株会社につきましては、決算期を6月20日とする予定です。なお、連結業績予想につきましては、現在、精査中でございますので、詳細が決定次第お知らせいたします。

以 上